

調布駅前広場整備計画図案に関する市民説明会 議事録

(司会:山本係長)

本日はお忙しい中、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより『調布駅前広場整備計画図案に関する市民説明会』を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市整備部街づくり事業課の山本と申します。よろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、マスクの着用及び咳エチケットの徹底、人との間隔の確保をお願いいたします。また、施設の収容率に制限を設けさせていただいており、今回は、会場の関係から、大変申し訳ございませんが、市担当者が壇上より会を進めさせていただきます。恐れ入りますがよろしくお願いいたします。また、本説明会の記録作成のため、内容の録音と写真撮影を行います。写真撮影につきましては、お顔が写らない程度に会場の後方から撮らせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

つづきまして、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

「次第」と書かれたA4の紙が1枚。A4・ホチキス止めのパワーポイント資料1部でございます。

みなさま、お手元に資料はありますか。

なお、本日の進行につきましては、皆様に配布いたしました資料の「次第」に沿って進めさせていただきます。

また、大変恐縮ではございますが、本日の説明会は、19時30分に終了させていただきたいと考えております。皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております職員の紹介に移ります。

都市整備部長の八田でございます。

都市整備部次長兼街づくり事業課長の代田でございます。

課長補佐の加藤でございます。

本日説明いたします担当の中島でございます。

このほか関係職員が控えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明会開催にあたり、主催者を代表して都市整備部長の八田より、御挨拶申し上げます。

(都市整備部:八田部長)

みなさんこんばんは。本日もお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

当該駅前広場の整備計画について、この間長きにあたり協議・検討を重ねてまいりました。本日、その内容がとりまとまりましたのでこの場を改めて設けさせていただきました。

先程司会の山本係長の方からありましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の流れの中で

緊急事態宣言が発令されておりました。その関係もあり市民参加の手法で一部取り入れられなかった内容もありますけれども、アンケートを別にとらせていただく手法など工夫をして現在に至ってまいりました。本日、短い時間ではありますけれども、まず我々どもの説明をさせていただき、御質問をいただく中でそれらを考慮できる内容に関してさらにブラッシュアップして今後進めていきたいと思っております。

わたくし、都市整備部長となってこれで4年目となっております、本来であれば市長長友もこの場で、冒頭御挨拶を、私が市長の代わりではありますけれども公務が重なっております関係で私に対応させていただきます。みなさまによろしくとメッセージを頼まれております。

本日の資料の中で、3ページにこれまでの経緯・経過がございます。駅前広場の整備においては、今日グリーンホールへお越しいただく際に駅前広場の空間を通っていただいたと思いますが、既存樹木の現位置保全に努めたこと、現時点でこの1月からになりましたけれども株立ちケヤキを北側に移植させていただきましたけれども、今若葉が芽を出しつつあるというところであります。順調に生育していることを確認できております。

今後、新型コロナウイルスのワクチン接種会場を駅前広場で暫定的にやるなど、現時点で暫定開放できた内容の中で、利活用を重ね、今後北側のロータリーに続き、南側のロータリーの整備、それと設え・自由度の高い利活用につなげていきたいと思っております。

3ページに過去の経緯がありますが、平成9年度の段階から京王線連立事業と一体となったまちづくりを検討し、その後、平成21年の7月に中心市街地デザインコンセプト、その後平成25年7月に現時点の整備計画であります、調布駅前広場検討図を公表し、この間駅前広場口の建屋の前などに掲示をしてまいりました。その後、事業認可を取得し、南側の南端のエリアの建物を除却をし、広がっていますが、用地買収等を進めながら、北側のロータリーから現時点まで来ております。令和7年度の完成を目指して、着実に推進を図る中で、市民の皆さんにとって集い憩いの場になるように創意工夫をしていきたいと考えています。

これまでの間に、私が着任しました4年前、樹木の保全に向けまして伐採・移植、保全ということで協議調整を図り、その後地下駐輪場の関係と当該内容に関しての、南側ロータリーの条件を一つ付した中でそれらを考慮して警視庁協議を再度させていただき現在に至っております。南側のロータリーに対する御意見等をいただく中で、最終的な整備計画図をとりまとめ、この度令和7年度の完成を前提に南側ロータリーの一部変更、それと設えに関する方向性ということで今日を迎えさせていただいております。

今日これらの内容に関して、一括で説明をさせていただき、のちに質疑応答をさせていただければと思っております。短い時間ではありますが、ぜひ一問一答の形式になるかもしれませんが、キャッチボールをできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は御参加いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

(司会:山本係長)

それでは、これから説明に移ります。

初めに、前方のスクリーンでスライドを用いて、御説明をさせていただきます。また、皆様からの御意見は、説明後に時間を設けておりますので、そちらでお願いいたします。それでは、スクリーンをご覧ください。

(街づくり事業課:中島主事) 【スライド説明】

改めまして、街づくり事業課の中島と申します。

私から、「調布駅前広場の整備計画図案」について御説明させていただきます。

本日の説明の内容は、スライド中段に記載のとおり、6つの内容について御説明いたします。

初めに、これまでの調布駅前広場の整備における検討の経緯についてです。お手元の資料、3ページをご覧ください。

調布駅前広場をはじめとする中心市街地については、京王線連続立体交差事業と一体となった街づくりを推進するため、平成9年度から市民参加を重ねながら検討し、平成12年3月に、中心市街地の将来都市像を示した「中心市街地街づくり総合計画」を策定しました。

その後、この計画に基づき、平成14年2月に、調布駅前広場の都市計画変更決定を行い、整備構想案の検討を重ねながら、平成21年7月に、中心市街地デザインコンセプトを策定し、その後の関係機関協議や基本設計などを経て、平成25年7月に、現在の整備計画である調布駅前広場検討図を公表しました。

この調布駅前広場検討図を基に、平成26年10月、調布駅前広場の事業認可を取得し、用地取得を進めながら、平成28年度から北側ロータリー街築工事に着手し、現在、令和7年度の調布駅前広場の完成を目指して、工事を進めています。

こうした中、市民から樹木を保存してほしいとの声や、南側ロータリーの大きさに対する御意見をいただいたことから、駅前広場計画の最終の取りまとめに向けて、再確認・再検証を行うこととし、令和元年度、様々な市民参加を実践し、いただいた御意見を踏まえ、「令和7年度の完成を前提に、南側ロータリーの一部を変更する」こととしました。

4ページをご覧ください。

こちらは、今年度、令和2年度の検討経緯です。

ロータリー計画図につきましては、後ほど御説明いたしますが、市の責任において関係機関等との協議を進め、市議会へ報告を行いながら、決定しました。その後、広場機能について様々な市民参加を実践するとともに、関係団体等との意見交換を重ね、本日、案としてお示ししています。

次に、平成25年7月に作成しました、調布駅前広場検討図の検討時の考え方について御説明します。

6ページをご覧ください。

調布駅前広場は、『道路としての交通結節機能』だけでなく、『環境空間としての広場機能』をあわせもつ駅前広場とし、『環境空間としての広場機能』には、4つの機能として、交流機能・景観形成機能・情報提供機能・防災機能をもたせて各施設等を配置することとしています。

本日御説明させていただく整備計画図案は、この考え方を残しつつ、これまで実践してきた市民参加の結果・社会情勢の変化・協議内容等を踏まえて再検討した内容となります。

それでは、交通結節機能について御説明します。

8ページをご覧ください。

・調布駅前広場の現状については、構想段階から多様な市民参加を実践して検討を行ってきたこと

- ・交通管理者や交通事業者との協議が、複数年の調整を経て完了していること
- ・すでに、京王線地下化後8年余が経過し、連立事業の事業効果発揮のためにも、早期の完成が不可欠であること

一方、社会情勢の変化や駅前周辺の街の変化、市民ニーズの変化・グリーンホールなど行政課題への対応、さらに、広範な市民の声を伺うなかで、環境空間の確保や、南側ロータリーの西側歩行者動線改善などの御意見を再確認したことから、これらの状況を総合的に勘案し、【社会情勢の変化や広範な市民の声を踏まえ、『令和7年度完成を前提に、南側ロータリーの一部の修正を総合調整』】していくことを検討方針とし、総合調整にあたっては、交通管理者等の関係機関との限られた条件・期間での協議となるため、市の責任で実施することとし、検討の前提としては

- ・南側ロータリー北端のイチョウとユリノキの現位置での保全
- ・南側ロータリー西側の歩行動線の改善、環境空間の確保

の2箇所についてのみ総合調整を行うこととし、南端の交差点形状は変更せず、現状の南側ロータリーにあるバス乗降場等の機能は最低限確保することで、検討・協議を進めて参りました。

この検討方針や検討の前提条件は、昨年度実施した、市民参加の場である「第4回調布駅前ひろば検討会」で確認・了承されたものです。

9ページをご覧ください。

このことから、令和2年度に、ロータリーの形状について、交通管理者との再協議を行い、ロータリー計画図を決定しました。変更点は、

- ①バス乗り場を1台減としたこと
- ②バス待機場を1台減としたこと
- ③タクシー待機場を6台減としたこと
- ④ロータリー出口の右折帯（右折レーン）の表記を無しとしたこと
- ⑤交差点西側道路、調布市総合福祉センター、グリーンホール前の道路の交差点への取り付け角度を、対面道路とあわせたこと
- ⑥一般車及び障害者用の乗降場をロータリー外側に配置した

以上6点の変更により、南側ロータリーの面積を、平成25年度の検討図から約15%縮小し、イチョウとユリノキの原位置保全、並びに、南側ロータリー西側の歩行動線の改善と歩行空間の確保をしました。

続いて、10ページをお願いいたします。

こちらは、将来の調布駅周辺における一方通行規制、及び、車両の駐停車についてお示ししたものです。まず、資料右側の「1一方通行規制について」に記載のとおり、周辺の一方通行規制については、4点ございます。

まず1点目は、調布市総合福祉センター、グリーンホール前の道路である、区画道路2号は、拡幅後、現在の西から東への一方通行を相互通行へ変更します。2点目は、調布駅前広場東側側道（市道南29号線）は、現状の南から北への一方通行を維持します。3点目は、トリエA館北側の区画道路11号について、現状の東から西への一方通行を維持します。4点目は、調布都市計画道路3・4・28号線、蓮慶寺の通りについてです。

調布 3・4・28 号線は、京王線交差部から旧甲州街道間については、暫定整備まで終わっていませんが、全体が通行できるまでの間は、南から北への一方通行となっています。旧甲州街道から甲州街道間については、令和 4 年末完成を目指して、工事を進めています。品川通りから京王線交差部までについては、用地取得を段階的に進めており、現道は、南から北の一方通行となっていますが、駅周辺の交通の円滑化を図るために、令和 7 年度の調布駅前広場完成を見据え、暫定的に車だけでも通行できるようにしていきたいと考えています。

また、京王線交差部付近の赤い丸でお示ししている箇所について、この付近は、調布駅東口に近く、道路の計画幅員も、20.5m と広がっていることから、一般車乗降場の設置を検討し、安全性とアクセス性を向上させていきたいと考えています。

これらにより、幹線道路と地区内道路の役割を明確にし、駅利用者の車の通行を分散させ、地区内の狭い道路に進入する車を減らしていきたいと考えています。

「2 一般車・障害者用乗降場について」は、先程御説明した内容となりますので、割愛いたします。

「3 荷捌きスペースについて」は、図面に緑色でお示ししているように、トリエA館北側に 2 か所、トリエA館南側に 1 か所、標識の例が写真でありますとおり、周辺商業店舗の荷捌きスペースを確保し、荷捌きの利便性向上と、一般車の交通の円滑化を図る目的で、警察のほうで今年度設置をいたしました。

調布駅前広場の交通結節機能については、以上の内容で決定し、今後整備を進めて参ります。

これらの交通結節機能の決定を踏まえ、今年度は環境空間としての広場機能について、市民参加を実践しながら案をとりまとめました。その内容について御説明いたします。

12 ページをご覧ください。

平成 25 年度の検討図のうち、環境空間としての広場機能については、平成 24 年の京王線の地下化やそれに基づく線路の撤去により、駅周辺の市街地一体化が目に見えるようになったこと、また、平成 29 年にトリエ京王調布の開業などで駅周辺の賑わいが高まり、歩行動線等が大幅に変化したことなどにより、市民意識に変化が生じていると考えています。

令和元年度に、オープンハウスや市民アンケート調査、市民検討会など、様々な手法による市民参加を実施しましたが、その中でいただいた御意見では、こうした時間の経過や現地の状況の変化に伴う、市民の御意見に変化がみられています。こうした市民の意識の変化に加え、例えば、

- ・異常気象や自然災害の頻発・激甚化などから、環境への配慮が必要なこと
- ・老朽化したインフラが増大しており、予防保全による計画的なメンテナンスや、イニシャルコストの縮減が必要となっていることなど、我が国全体や市政をとりまく環境に変化が生じています。

こうしたことから、この図の左側に示す平成 25 年に検討した 4 つの機能に、この間生じてきた市民意識の変化や環境変化を、総合的に新たな視点として加え、広場機能の必要性や費用等の視点から、現在必要な機能を整理し、機能の更新を図り案としてとりまとめました。

13 ページをご覧ください。

はじめにゾーニングについて御説明いたします。

調布駅前広場について、イベントゾーン・コミュニティゾーン・みどりの庭ゾーン・おもて

なしゾーンの4つを設け、それぞれのゾーンのイメージに合わせた整備を行ってまいります。

14 ページでは、各ゾーニングの考え方についてまとめておりますので、のちほど御覧ください。

15 ページをご覧ください。

こちらは令和元年度に実施した調布駅前広場行動調査の結果を基に、将来の駅前広場内の主要な動線を、歩行者動線といたしました。

こちらを基に、誘導用ブロックやイベント広場、樹木配置などの各設えを配置しています。

16 ページをご覧ください。

誘導用ブロックの配置については、障害者団体やバリアフリーの専門家の方々と意見交換を重ねて参りました。

具体的な敷設（ふせつ）の枚数、位置等の詳細につきましては、引き続き、関係団体との意見交換などを実施しながら決定して参ります。

17 ページをご覧ください。

イベント空間につきましては、スライド左側「調布駅前広場 イベント空間（案）」の図面上に、青塗りの3つの空間を設定します。

この新しいイベント空間につきましては、現在の駅前広場で御利用いただいているイベント空間と同程度の面積となっています。

18 ページをご覧ください。

自転車の通行については、市民参加でも様々な御意見をいただいております。自転車の乗り入れを禁止すべきとの御意見が一定数ある一方で、子どもを乗せての押し歩きは大変なので、通行を認めてほしいといった、御意見があります。

このことから、自転車の通行については、引き続き、関係機関等と協議を行いながら具体策を検討する必要と考えています。

また、「歩行者の安全性」と「自転車の利便性」を両立させるルール作りの参考とするため、スライドに記載のような社会実験を実施し効果を確認したいと考えています。

19 ページをご覧ください。

上屋の設置につきましては、平成25年度の計画図では、大屋根の設置を検討していました。

しかしながら、昨年度実施した市民参加や庁内協議の内容などを総合的に判断し、大屋根の設置を見直し、代替機能として駅出入口と南北ロータリーをつなぐ上屋の設置について、市民参加で御意見を伺いながら検討して参りました。

今年度実施した市民参加での御意見や関係団体との協議の内容も踏まえ再検討した結果、駅出入口と南北ロータリーをつなぐ上屋は、一定の間隔で柱が設置されることから、歩行者動線との干渉が懸念されることと、空間の広がりや損ねるといった御意見が多いことから、令和7年度の駅前広場完成時点での設置は行わず、現在の空間を維持して参ります。

なお、南側の障害者用乗降場については、雨天でも安全に乗り降りができるための上屋を設置して参ります。

20 ページをご覧ください。

コミュニティゾーンの整備については、平成25年7月の検討図から大きく2点変更しております。

1 点目は、以前あった噴水を原風景として残すために、噴水を設置する計画としていましたが、

- ・近年の酷暑において、熱中症対策が必要であること
- ・直近の市民参加でいただいた御意見では、暑さ対策やこどもの水あそびとしての機能がほしいとの御意見をいただきおり、一方で水質管理をしっかりとしてほしいとの御意見もいただいていること
- ・維持管理面などから噴水を稼働停止している事例が増えていること

などから、噴水の代替として、ミストなどを活用した暑さ対策と子どものうるおい空間の検討を進めました。

2 点目は、子どもの空間として平成 25 年「プレイサークル」の設置を検討していましたが、「子どもの設え」については、歩行者との接触や車道近くであることなどから、子どもの空間が駅前広場にある必要はない、といった御意見もございました。一方で、子どもが遊べる空間やタコ公園のような場所がほしいとの御意見もいただいております。これについては、市役所裏の鉄道敷地にタコの公園が開園したことで、一定の代替機能は確保できており、また、現在の駅前広場の利用実態などを踏まえ、子どもから大人まで一緒に憩える設えの検討を進めました。

21 ページをご覧ください。

うるおい空間については、今年度の市民参加のなかでは、ミストの設置につきましては、「必要ない」という意見が一定数いただいている一方で、要望する声も多くをいただいております。

また、子どものうるおい空間につきましては、打ち水等のイベントの実施など、ソフト的な対策を望む声を多くいただきました。

これらを踏まえ、うるおい空間の創出と効果的な暑さ対策を講じられるよう、引き続き、様々な形でミストなどの社会実験等を実施して、具体的な仕様を決定します。

また、「憩い空間」については、右下図に赤丸で示した範囲、グリーンホールの南側付近に、大人だけでなく子どもにも楽しんでもらえるように、現在、駅前広場に設置してある飛行機ベンチや汽車ベンチのような、子ども向けのベンチを設置して参ります。

22 ページをご覧ください。

情報発信機能の確保についてです。平成 25 年検討図で設置を予定していた公共施設棟については、交番・トイレ・防災倉庫・観光案内機能等を入れていく計画としていました。しかし、

- ・交番については、既に単独で設置されていること
- ・トイレについては、暫定ですが、こちらも単独設置していること
- ・防災倉庫は、鉄道敷地の相模原線端部に既に設置したこと

などから、公共施設棟に持たせる機能は観光案内機能のみであり、総合的に勘案し、公共施設棟の設置行わないこととしました。

ただし、観光案内機能や情報発信機能について、

- ・観光案内機能については、当面は、現在の観光案内所（ぬくもりステーション）を活用し、地上の駅前広場内でその機能の単独設置は行わない中で、観光案内機能を確保していくことを検討していく
- ・情報発信機能については、デジタルサイネージやそのほかの最新技術を活用し、総合的な情報発信をしていくこと

を検討していきます。

その中でも情報発信機能については、今年度の市民参加において、提供してほしい情報として、「バス関連の情報」や「災害情報」の要望が多かったことを踏まえ、市民ニーズの高い情報の提供を目指し、公民連携も視野に入れた社会実験を実施することで、具体的な設えや内容を決定していきます。

23 ページをご覧ください。

トイレ・マンホールトイレの設置についてです。

まず、公衆トイレの配置については、現在の暫定トイレとほぼ変わらない位置、調布駅前広場東側の、赤く囲った箇所に設置を予定しています。

市民参加の中では、現在の暫定トイレは目隠しが足りない、外観を工夫してほしいといった設え面での御意見を主にいただいております。

また、トイレを設置するにあたり、安全・安心に使えるようにしてほしい、清潔にほしいといった御意見を伺っていますので、仕様などの詳細については、関係部署等と協議の上決定して参ります。

マンホールトイレについては駅前広場付近の設置を検討しており、図面では緑色で着色したサウスゲートビルとトリエB館の間もしくは、グリーンホールの敷地部分を検討しています。

災害時の一時収容可能施設等としてグリーンホールを位置付けていますので、それらのトイレ不足を解消できる程度の設置基数を前提に、管理者等と協議の上、決定します。

24 ページをご覧ください。

樹木配置につきましては、「各ゾーニングの特性」と「植栽コンセプト」の2つの観点から、配置や樹種等を検討いたしました。

まずゾーニングの観点からの検討内容について御説明いたします。

樹木配置については、各ゾーニングの特性に合わせ、具体的には、

- ①イベントゾーンについては、イベント実施の妨げにならないよう空間を囲む形で配置
- ②コミュニティゾーンについては、北側はイベント空間として使用するため、外側に樹木を配置し、南側は憩えるように樹木にベンチを組み合わせたものを配置
- ③みどりの庭ゾーンにつきましては、樹木に囲まれ憩えるよう、樹木を多めに配置し、ベンチを設置します。また、周辺の建物と緩やかに分節するよう植栽を配置
- ④おもてなしゾーンにつきましては、駅の中央口から株立ちのケヤキが望めるよう樹木を配置しつつ、木陰を創出するための高木を設置して参ります。

交通島については、調布駅前広場における歩行空間と景観のバランスを考え、バスやタクシーの運転の妨げにならないように樹木を配置して参ります。

25 ページをご覧ください。

次のページでは、今回の植栽コンセプトについて記載しています。

植栽コンセプトを「武蔵野林」とし、自生種・調布市ゆかりの樹木・既存樹木と、それらを補完する目にとまりやすく四季の移ろいを感じられるような樹木の4つの視点から、樹木の配置をいたします。

26 ページをご覧ください。

「各ゾーニングの特性」と「植栽コンセプト」の2つの観点について、市民参加や関係団体

の方々との意見交換でいただいた御意見を踏まえながら樹木配置案をとりまとめました。

主な内容として、

- ・外階段前のアオギリについては、樹木診断で、状態が4段階評価の一番下「C判定」、著しい空洞化を確認しているため、令和7年度の完成時には、世代交代として次世代への植え替えを行います。現在のアオギリについては速やかに安全対策を行い、工事までの間できる限り保全をして参ります。
- ・グリーンホール前の設えについては、グリーンホールの改修に伴い、一体性のある景観に柔軟に対応していくため、当面の間は現在広場内に設置している可搬式樹木ベンチを活用します。
- ・パルコ前については、幅員に対する歩行者が多いことから、配置をしないこととします。なお、図面における黄色の着色部については、地下に京王の鉄道施設があるため、樹木の配置はしないこととします。
- ・最後に公衆トイレの設置予定箇所にあるクスノキについては、原位置保全となっていました。が、トイレの設置に影響がある可能性があるため、北側ロータリーの交通島へ移植いたします。

28 ページをご覧ください。

これまで御説明して参りました内容を1枚の図にまとめた「整備計画図案」になります。広場口の南側に現在ある花壇につきましては、引き続き、広場口付近に設置していくこととし、詳細については関係部署と協議の上決定して参ります。

最後に、今後の取組と整備スケジュールについて御説明いたします。

30 ページをお願いいたします。

まず、今後の取組についてです。

こちらの表は、今まで御説明してきた広場機能について、今後詳細に検討が必要な項目や内容と、今後の取組についてまとめたものです。

例えば、誘導用ブロックの具体的な枚数や敷設の詳細位置、イベント空間においては水道や電気など、詳細な施工に係る検討内容については、今後も関係団体と意見交換を重ね、決定して参ります。また、自転車の利用ルールやミストの設置、情報発信機能といったものに関しては、今後は社会実験を実施して効果を確認し、その詳細について、より市民ニーズに沿ったものを提供できるよう検討を進めてまいります。

31 ページをお願いいたします。

こちらのページでは、今後の情報提供の取組についてまとめております。

調布駅前広場については、来年度から施工段階へと進んでいきます。そのため、今後の工事にかかる市民説明会をはじめとして、工事の進捗状況などをオープンハウスやギャラリー展示、周知資料といった様々な形で定期的に発信して参ります。

32 ページを御覧ください。

最後今後の整備スケジュールについて御説明します。

市では、調布駅前広場について、令和7年度の完成に向けて北側から段階的に整備を進めており、令和5年度からは、南側ロータリーの工事に着手する予定です。

そのため、その前年度の令和4年度に、地下埋設物の工事となる電線共同溝工事を行う予定

です。これらの工事スケジュールから、令和3年度に工事発注に必要な詳細設計を実施するため、今年度末、整備計画図を決定し、設計へ反映して参ります。

以上で調布駅前広場整備計画図案の説明を終わります。

(司会:山本係長)【質疑応答】

それでは、これから質疑応答に移ります。

冒頭でも申しあげましたが、本日の説明会は、19時30分までとなっております。

緊急事態宣言の解除後においても、引き続き、国や東京都の方針や対応を踏まえ、市内における感染症の再拡大の防止等を図る観点から、本日の説明会は19時30分に終了とさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

限られた時間でございますので、質問をされる方は、質問を簡潔にまとめてくださいますよう、お願いいたします。

また、発言に際しましては、係の者がマイクを用意しておりますので、マイクを御使用ください。

発言をされる方は、差支えのない範囲で構いませんので、発言の最初に「おところ」と「お名前」をお聞かせいただきますようお願いいたします。

例えば、「小島町2丁目の山本です」というように、おっしゃっていただければ幸いです。

それでは、御質問がある方は、挙手をお願いいたします。

(Aさん)

資料の20・21ページのコミュニティゾーンの整備について質問というより、私の考え方について意見と、その意見についてどう考えているか伺いたいと思います。

まず、子供から高齢者まで憩える空間と出ています。高齢者にとっては「憩える」は心が安らぐとなりますが、子供にとっての「憩える」とはどういう事でしょうか？子供にとっての、子供が生まれてから小学校・中学校それは「憩える」じゃなくて「子どもと集える遊び場」です。遊び場と憩いは違うということを考えてほしいと思います。そういう意味からいいまして、子どもたちのベンチを置いたからそれでよしということじゃなくて、子供たちはその遊び場で、1歳は1歳、2歳は2歳、走る・跳ぶ・歩く、それから「ちょっと待っててね」「順番だよ」というような社会性が育ちます。社会性が育ち、心身が育つ場です。そういう意味からいっても「憩える場」とか、タコ公園を向こうの線路跡に置いたからそれで代替とか、そういうことじゃなくて。子どもの権利条約からいっても、地方自治体は子どもたちに最善のものを与えていくという条約があります。条約は憲法の下に位置づいて、自治体は条約に即して条例を作っていかななくてはならないとなっております。そういう事は勉強したでしょうか？それから、駐輪場とか憩いについて大人から聞いていますが、そこに子どもに意見を聞いたとか、子どもの声を聞いてこれになったとか、一言も書いてありません。やはり子どもにも意見表明権があります。子どもの意見をこれから聞いてほしいと思います。

それから、皆さんも御存じのように調布駅前広場には沢山の保育園や幼稚園があります。子どもたちがリアカーに乗ってあの周りをぐるりと回って帰っています。何年間もタコ公園・子供の遊び場が無くなって、その間5年なり、6年なり、子供たちはそこで体を動かすことも、

跳ぶことも出来ないでいます。子どもの心身の発達、社会性の発達から考えても、調布駅前の広場は子どもたちのものにとっても十分考えてほしいと思います。あそこは第一小学校の校庭でした。文化を伝える公民館でした。そういうものを残して行ってほしいと思います。したがってこれから、子どもの心身の発達、社会性の発達についても行政は責任をもっていかなければならないと思います。保育園の先生・幼稚園の先生・小学校の先生・特別支援学校の先生・お父さん・お母さんに聞いてここを考えていく場を作ってほしいと思います。私は第一小の教師であり、幼稚園の園長をしてきております。今、子どもの権利条約を約30年やってきております。国連からも勧告が出ております。皆さんと学習しあい、調布の子供たちにとってより良い環境を作っていくために、このコミュニティゾーンの考え方にもう一考してほしいと思います。考え直し・見直しをお願いいたします。以上です。

(司会:山本係長)

ありがとうございます。御質問は、コミュニティゾーンの整備について、子供が憩える空間・より良い空間というような御質問だったと思います。それでは回答させていただきます。

(街づくり事業課:加藤課長補佐)

御質問と御意見いただきましてありがとうございます。

私自身も保育園児を持つ親でございます。今回この計画をやるのに今まで駅の前で「タコ公園があった」という御意見を沢山頂戴しておりましたので、何とかさっき仰っていただいたような子供の遊ぶ・走る・跳ぶというような、まさに大事な時期の中で、どうしたら声を反映できるかということを考えてまいりました。一方でここは車道が近くにあるということで、目を離すと車のところに飛び出してしまうような御心配、このエリアの中で三方が道路に囲まれてしまっていますので、ふと目を離してしまった時の安全性ですとかそういった中で、「子供がこの場所で遊んで・跳ねてというところまでを求めるか」という御意見も頂戴しています。

「昔、タコ公園があった」という気持ち・DNAは残したいという中で、鉄道敷地の方にも公園を整備いたしましたので、特に子供といっても親の目が必要となる子供(未就学児・乳幼児)に対して、どういった場所を提供できるかという視点で今回案をまとめさせていただきました。社会実験でも、飛行機ベンチ・汽車ベンチですとか、非常に賑やかに御利用いただいています。周辺保育園の子どもたちも人工芝をゴロゴロ遊んだりするのを見ているので、そういったところを引き続き確保していきたいという中で整備に取り組みたいと考えております。以上でございます。

(Aさん)

どうもありがとうございます。保育園のお子さんをお持ちということは幼児ですね。

あの公園は、午前中は幼児が遊んでますが、午後から今までは小学生の子どもや、夕方になると中学生の子が来て遊んでいました。そういう意味からいくと子どもってというのは幼児だけではないんですね。それからその間お年寄りが子どもたちの遊んでるのを見て、「子供の成長っていうのは良いな」とか、「あの子ずいぶん大きくなったな」とか、お年寄りはお年寄りの姿を見て元気をもったり、励まされたりしております。そういうことからいっても、あそこ

の場は絶対小さい子だけじゃなくて、小学生も中学生も、それから夕方になると高校生も来ています、元は「駅から降りるとほっとするね」という中には、子供たちの遊ぶ姿を見て皆思ったんです。そういう姿が見られなくなりました。やはり、調布市は子どもの笑顔が見れる、元気な声が聞こえる、駅前広場というのが私たちの今までの調布らしい姿でした。あなたいつごろから来ているか分かりませんが、私たちは50年間住んで、市役所が向こうに移ったり、公民館がロータリーになったりしていく中で、駅前に子供の遊び場や、中学生がいないから「子供広場を作ろうね」って事であそこを作っていただきました。そういうことから見ても、もう一度見直しを要請いたします。お願いいたします。

(Bさん)

今日、市長が来ていらっしゃいません。実は私たちの方でこの市民説明会が開かれることに対して、市からの告知が、緊急事態宣言の事もあるのですが、随分遅れて、20日の市報に載った、一番最初は15日のHPですか、そんなもんでしたので号外を出して、「皆さん24日の夜にグリーンホールで市長が来ますよ」と出してしまったんです。市長がいらっしゃるということは、市役所内から確かな情報と聞いていたんですが、行政には確かめていなかったもので、当然来るものと思っていて、号外にお名前を出しました。皆さんそれを期待して来られた方がいらっしゃると思うので、大変申し訳ありませんでした。でも、やはり市長は来るべきですよ。こんなに長い間いろいろと市民と対話をしながら作ってきたこの整備計画の仕上げの段階ですから。市長が説明すべきですよ。なので私たちはそのようなことをもう1回やって下さいと要請を出しております。

この正面に映っているロータリーを見ると、ロータリーだけの広場ですよ。北側なんか人が歩く道はないです。朝なんか甲州街道から改札口に向かってくると怖いようなラッシュです。南口はこのような変形のロータリーになってしまいました。ひろば検討会でロータリーについては市の責任で決めていくということ、その文言が広場通信というもので発表されていますが、市の責任でやるということは勿論です。市民参加をして、市民の声をまとめることも、そして作ることも市の責任なんじゃないんですか？そういう風に私は読みました。市民参加を拒むという表現は一切ありませんでした。その報告に。

これは質問ではなく、意見です、ですから答えは要りません。時間もなし。

大変残念なことに、ひろば検討会までは順調に市民参加を手法を取り入れてたくさんの方の努力をしていただきましたけれど、その後突然にロータリー発表、それから年度末にかけての設えについての市民参加をしてきました。でも、設えについて一度も市民同士が寄り集まってお互いの意見を出す、そして調布市と一緒に考えて、その機会がなかったんです。ひろばサロンという名前の協議会的なワークショップ的なものが計画されていましたが、コロナ禍で中止になりました。まだ時間はあります。今日の市議会の本会議で一般会計予算の討論の中で一番最初の討論の場に立った会派の方が、今後の市民参加も含めた予算が計上されていると発言がありました。今後もです。来年度もということだと思います。その後確かめましたけれども、グリーンホールの事も一体的に考えていかななくてはならないわけだし、令和3年度に市民参加の予算はついてますという事でした。今からでも遅くありません。いろんな生活形態・生活様式があります。それぞれの生活様式の中で生きてきて考えを作っていくわけですが、ほかの人

の考えを知る，ほかの人の生活から来る考え方を知る，そして自分の考え方もより良いものにあげていくということが，人間社会にとって必要なんじゃないでしょうか。やっぱり人が集まって決めていくということが大事です。市民参加の機会は去年の秋から始まった市民参加の機会はいずれも一方通行で，アンケートとか，一対一の対面でした。ぜひ，人が集まって協議をして，全然考え方が違うと思うんです，そういう機会を作ってください。お願いいたします。

(司会:山本係長)

ありがとうございます。御質問・御意見につきましてはロータリーに関する市民参加に関することでよろしいですね。それでは回答お願いいたします。

(都市整備部:八田部長)

Bさん，ありがとうございます。

2点の内容に関して私の方からやらせていただきます。

まず，冒頭私の方から御挨拶させていただきました際も少し触れましたが，市長，長友においては公務の日程が重なっておりましたので，当初の段階から出席がかなわない状況でございました。号外でどう書かれたかは把握できておりませんが，そのことに関しては当初から出席がかなわない状況であったという事を申し添えさせていただきます。

次に，対話の場面でありますけれども，先ほど御挨拶をさせていただきましたサロン形式に関しては，確かに中止をさせていただきました。緊急事態宣言下でもあった内容でもありますが。一昨日の22日にBさんたちとも対話の場面，1時間半させていただいておりますとおり，対話に関しては重ねながら現在まで来ていると認識をしておりますので，今後においても重ねていきたい。ただ，決めるところは決めていきたいと考えております。以上であります。

(Cさん)

質問は簡単なんです。32ページのスケジュールによりますと，南側は令和7年度に完成となっていますが，そうなりますとイベント広場Cに掛かっていますグリーンホール出入口はその場合，撤去するという事なんでしょうか？

(司会:山本係長)

ありがとうございます。それでは回答させていただきます。

(都市整備部:代田次長)

グリーンホールの階段の件で御質問いただいております。

今回の駅前広場には今この施設に入るときに皆さん階段を上がってこの施設に入ってきていただいていると思いますが，そのグリーンホールの階段も含めて駅前広場の計画を策定しています。当然，令和7年度の完成段階でグリーンホールの階段が無くなっているというところで今回計画を立てておりますので，それより前の段階ではグリーンホールについては階段が取れている，ということでこの計画を作っています。

(Cさん)

出入り口が撤去されたら、建物の法律の関係上グリーンホールの利用人数が制限されるって話を聞いてるんですけど、実際は7年度までに撤去されたら、グリーンホールはまだ残っていると思いますけど、大ホールの使用人数は減るんでしょうか？

(都市整備部:代田次長)

グリーンホールについては今庁内的にも担当のセクションを含めて検討を進めていますが、先ほどの階段が取れる段階で、建築の法規上そのものがない状態で維持をしていくのが困難な状況になりますので、方向としては建替え・更新の方向で検討がなされてきています。階段が取れる段階では、一旦グリーンホール自体を解体し、その後建て替えをするという方向で内部的に検討が進んでいる状況であります。以上です。

(Cさん)

ということは、7年度までに階段を撤去したら、その時点でグリーンホールが利用できないことも考えられるんですか？

(都市整備部:代田次長)

はい。おっしゃるとおりです。

(Cさん)

大変な問題ですよ。

(Dさん)

前回・前々回の会議の時に実際の樹木の寸法であるとか、縮尺がどうなのかという絵だけでは分からないというところで、下にメートルは入れていただいているんですけども、実際にそれがあっているかどうか、その辺の改良をお願いしたいと思います。樹木の実寸とか、障害物の大きさというのを想像できないということで。あと、上からの撮った図だったので、前回立体のものが見れてたんですけども、寸法がわからないために邪魔になっちゃうようなイメージを受けてしまったのでお願いしたい。

それと、ビックカメラの前でイベントをするときに邪魔なんじゃないかというような声があったので、そこも変わってないので、どうでしょうか？

(司会:山本係長)

図面においての樹木の大きさを示した方がいいんじゃないかという御意見と、イベントに際して樹木が邪魔になるのではないかというような御意見だったかと思います。それでは回答させていただきます。

(街づくり事業課:加藤課長補佐)

御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりこの平面図の中で、どの木がどの位の大きさになるか非常に分かりにくい状況で誠に申し訳ございません。資料作りを工夫させていただいて将来的な整備のイメージが伝わるような形で今後資料作成させていただきたいと思います。合わせてVRも作成したいと思っております。そのあたりで将来のイメージを伝わるような形で高木・中木・低木がどんな形かお示しできるようにしていきたいと思います。

あと、ビックカメラ前のイベント空間で、今マルで描いているのは実際に駅前広場の中にある、円形の、真ん中に樹木がある可搬式緑化ベンチというものを置いてまして、移動が可能ですので、イベントをやるときに、移動していただいて広く使っていただくという中で、移動式のベンチを設置させていただいています。地植えで木を植えるというのは、先ほど説明したようにこの下が、鉄道が通ってまして、樹木の生育上良い環境ではないので仮設の中でイベント空間との利用を一緒にやっていければと考えております。

(Eさん)

今の質問の内容が勘違いされていたのでそれだけ一ついいですか？

木が邪魔だという話ではなくて、ビックカメラの前にはテントが立てられないので、イベント広場としてあまり機能しない、ということを経済局はじめこの広場を使ってイベントをされる主催者の方々が心配されていたということで、Bの下のあたり「イベント広場Bと交番の間もイベント広場として使えるようにしてください」という話です。木がどうこうという話ではなくてテントを立ててしまうとビックカメラさんから、営業妨害的な形で嫌がられてしまうので、そういったことに使えないことに対する面積の心配という事でした。

(街づくり事業課:加藤課長補佐)

質問を勘違いして申し訳ございませんでした。

今、ビックカメラの目の前に動線として幅を持たせていたり、東西の通行上幅を持たせていたり、当然周辺は歩行者の方に歩いていただくために交通管理者である警察と話をし今この面積と定めています。お店をやる方の御意見として、目の前にテントを張っていると、お店の入口に入り辛いという御意見、承知しましたので、トリエB館含めて、お話をし調整をしてみたいと思っております。ここで賑わうことが相乗効果的にほかの店舗へも波及していくと考えていますので、そのあたりの説明を丁寧にさせていただいて、一緒になって街を盛り上げていこうと、責任をもってさせていただきたいと思っております。

(都市整備部:八田部長)

ちょっと補足しますね。例えばねぶくろシネマさんだとか、ラグビーW杯のパブリックビューイングがなされたりということもありました。また、多目的に使えるような空間というところもあり、一方お店との調和の関係もあります。

空間の自由度という点は工夫をしながらやりたいと思っておりますし、それが調布のメリットでもあると思っておりますので、それらを最大限活かせるように創意工夫をしていきたいと思っておりますので、引き続き御意見いただきながらやっていきたいと思っております。お願いいたします。

(Fさん)

10ページの「調布駅周辺における一方通行規制及び車両の駐停車について」なんですけど、蓮慶寺通りのところを一般車の乗降場に将来的に考えているということだったんですけども、ここが将来的にきれいな道になった場合、たぶん違法駐車が増えると思うんですよ。昔東急の前がすごかったこともありますし、今現在も調布駅北口から旧甲州街道をこえて甲州街道へ向かう西友の横のあたり、結構買い物に行く方が車を止めたりとかしてますし、今はコロナで旅行が減ってるからだと思うんですけど、観光バスがしょっちゅう朝乗り降りしているんですね。そういうのがこの通りに集中しちゃうのが目に見えて分かるので、折角きれいな広い通りが出来るのが違法駐車でいっぱいになるようなことが想定されるのであれば、もう少しこの道路については使い勝手を近隣の方を含めて、役所と警察が決めるのではなくて、周りの人を含めた中で話し合いをして、きれいに使えれば、あそこは歩道も広いですから、観光バスは停めると思います。間違いなく。そういう事も踏まえて考えていただきたいのがまず一点。

先ほど公園の話があったんですけども、私も調布で生まれ育って60年なんでタコ公園、昔ちびっこ公園で遊んだ思い出もあるし、いいんですけども。私が結婚して妻が、江戸川区船堀なんですけど、船堀ってすごくいい公園がいっぱいあるんですよ。子どもが小さい時に調布の公園いろんなとこ連れて行ったんですけども、面白くないんですよ、調布の公園どこ行っても。なので、駅前が無理やり公園を作るのではなくて、前にも言いましたが、駅から離れていても、広々とした場所で、安全で憩える場所を市の方で確保してもらって、そういう公園を作っていただきたいんですよ。楽しい遊具があったりして。無理やり駅前に作る必要は私はないと思っているので、タコ公園という思い出だけで作ってもしょうがないと思っているので、本当にいい公園を土地を確保して、土地があるとすぐにマンションが建っちゃうんですけど、ある程度の広さの公園を作っていただきたい。その方がよっぽど子供のためにもなると思うし、いいと思うので、公園については今後の検討課題として私も考えたいと思うますので、ぜひ御検討ください。

(司会:山本係長)

2点御質問・御意見いただきました。一方通行の道路における駐車の問題と、駅から離れた場所において公園の整備をという御意見だったと思います。それでは回答お願いします、

(都市整備部:代田次長)

御質問いただきました、まず1点目、違法駐車の関係になりますが、Fさんから御意見いただきました3・4・28号線という蓮慶寺の通り、ここは確かに広幅員で道路の整備をさせていただきます。私共としては特に一般車の乗降場ということで東口の出入り口に比較的近いところにもなりますので、そういったところをうまく利用して、車と電車の御利用される方が利便性向上になるように、そんなイメージで検討を進めていこうかと思っていますが、一方で今駅前広場周辺の道路にかなり駐車をされている車が多い実態も把握しています。これは当然交通管理者の警察とも連携をするということもありますが、御意見いただいたように、周辺の商店の方を含めてどういった取り組みが出来るかを整備に合わせて、調整をさせていただければと思っています。

2点目の公園については私共は直接の担当ではありませんので、今いただいた御意見は所管の部署の方には伝えて参りますが、なかなか駅近ではまとまった公園用地は難しい状況ではあります。調布市内もいろんなところの公園についても、規模はあんまり大きくない同じような機能として点在している公園でも、機能を更新するときに性格を分けたような、子どもたちが遊べる空間だけではなくて、いろんな人がゆっくりそこで過ごせるようなものとか、遊具を全く外してしまうとかですね、いろんなタイプの整備を進めながら市民の方に御利用されるような公園を目指して段階的に今進めていますので、そういった内容も市民の皆さんにお話しをしながら御利用いただけるような公園を目指していきたいと思っております。そちらについては所管の部署に伝えていきますのでよろしくお願いたします。

(Gさん)

今回の説明会なんですけれども、工事をやったら市民がこれをやったら良くなるねという風に思える内容ということを期待して聞くんですが、新しい南側、特に、東急ストアから広場口まで真っすぐ歩行者動線がありますけれども、それがロータリーが大きくなってグリーンホールの階段のすぐ手前くらいまで迂回しなくてはならなくなるような、そんなロータリーが大きくなるということは今からすると改悪になってしまう。これは市民からするとちっとも良くない。第一小学校が移転したから駅前の広大な空間が生まれ、タコ公園が残り、子どもたちが遊べる場所が残りました。噴水があり皆が憩える場、子どもたちも安心して遊べる場がありました。京王線の地下化工事で仮囲いが出来、今となっては遊具もなくなってしまいました。新しく住んでいる人もいます。意識の変化という御説明もありましたが、元々小学校があったこと、子どもたちが安心して遊べる空間があったことを知らない新しい世代の市民もいるなかで、調布の駅前広場の当時の特徴である、タコ公園があり、砂場までありました。加藤さんは道路に囲われているとっていましたが、タコ公園があったころは、バスの乗降場とタコ公園間には石垣のようなものがありまして、歩行者動線はハッキリ区切られておりました。なので子供が車道に飛び出すような危険は全くありません。駐輪場もありました。商店もありました。賑わいもありました。

南口には駅を降りたら大きな噴水があり、皆が待ち合わせに使ったり、憩いの場そういうことで有意義に使ってこれました。いきなり噴水も今回なしになっております。

19 ページの右下では令和7年度の完成時点では上屋の設置は行わないとありますが、なぜか身障者のスペースの所にだけは上屋がつくと、これは南側ロータリーの方だけに繋がって駅の方には令和7年度までには作らないですとか、非常に半端な形、こんなことでもともこのロータリーを作り変える意図としては、バスの正着とロータリーが鉄道とバス・タクシーが、雨にぬれずに乗り換えができる交通結節機能としての機能要件だったはずなのに、調布市はいつの間にかそんなことも忘れ、鉄道とバス・タクシーのロータリー接続をさせない、元々は公共施設と大屋根があったので、このような長い屋根ということはなかったわけですが、そのような機能要件も失われてしまっは、何のためにロータリーを大きくするのか、そこから考え直さなくてはいけない、そこまで戻らなくてはいけない、大きな決定を調布市は勝手にしてしまっていると言わざるを得ないです。

タコ公園の復活、噴水の是非もあります、私は大きな噴水が欲しいです。これは意見です。

これは質問です。今回、樹木の配置のところのアオギリの事が書いてありました。

アオギリについては26ページで「次世代に植え替える」と書いてありますが、今年の2月22日に中心市街地基盤整備等特別委員会で調布市が議員さんに説明した資料では、「アオギリは樹木判断でC判定・不健全、空洞率66.6%であるため取り扱いについて検討」ということが書いてありまして、議員に説明している内容、検討と留め置かれているのと、今回市民に説明している内容、次世代に植え替えと踏み込んだ内容に変わってしまっている。議員も報告されている内容と違うことがいきなり市民に示されている。

アオギリは御存じの方も多いと思いますが、調布の名士の方も大事にされてきた木です。保全しなければならない木と近所の方は思っている。それが、いきなり今日の説明会で次世代に植え替えと言われてしまっている。これはどういう事でしょうか？

(司会:山本係長)

ありがとうございます。御意見と御質問いただいたかと思えます。

(都市整備部:八田部長)

Gさん御質問・御指摘を多岐にわたりいただきました。

これまでの間を踏まえて、ロータリーの形状の変更、協議を重ねてきた部分もあり、それに関しての内容を今から戻すということはありません。方向性としては積み上げてきて現在に至っておりますので、それらを含めて交差点部分の横断歩道の空間を含めて、これから協議を重ね、より良い交通結節というよりは歩行動線も確保していきたいと考えていますので、思い・方向性は一緒かと思えますけれども、真つすぐには至らなかったという点だけお伝えしておきます。

アオギリの取り扱いについて中心市街地基盤整備等特別委員会で御説明した内容に、29日に中心市街地基盤整備等特別委員会を開催させていただきます。それらに含めた資料についても触れておりますので、報告されていない部分についての御指摘ありましたけれども、同時並行で進めていくということでありまして。以上であります。

(Hさん)

この間、市の方の部長さんとかと私たちが入っている樹木の会とで意見交換をさせてもらったり、いろんなことを話し合ってきましたが、これからもまだまだ、今回説明会というだけでも、いろんな業種の方や、立場の違う方が集まって、ここで意見を出すと、私たちも知らないことを聞けたり、いろんなことになるんですね。皆さんも自分の思っていることと違うことを耳にしたりして、考えが変わってくると思うんです。またこういう場をぜひ何回もまだ3年度時間はありますから開いていただいて、意見を皆のいるところで吸い上げてもらいたいです。そうすると皆さんもわかると思うんです。ですから今回説明会で終わりじゃなくってまだ時間もあるのでぜひお願いします。

現在広場にはワクチン接種会場が作られていますが、ロータリーを作ると場所は違うけど、ああいうような大きいものが出来上がるわけで、結局人が入れないところですよ。ロータリーを作ることによって人が行き来できない場所が出来てしまうので、もう少し小さいロータリ

一とか、そういう案で広場を憩いの広場にもっと広く取れないでしょうか？

図面で見るとロータリーは南北円形できれいには見えるんですけど、実際は私たちが使う実用的なものであり、上から見るわけではないので、もう一度考え直してもらいたいと思います。

(司会:山本係長)

ありがとうございます。2点御意見・御質問いただいたかと思えます。

今後の進め方についてと南側ロータリーの大きさに関する御質問ということでよろしいですね。では回答させていただきます。

(街づくり事業課:加藤課長補佐)

御意見ありがとうございます。

おっしゃるようにこれまでいろいろ対話を重ねてきましたし、これからもまだ、詳細を決めていかなければいけない内容もございますので、先ほどのスライドですと、30ページの方に工事をやっていく段階の中で決めていくものをここにも表形式であらわしていますし、次の31ページで情報提供と合わせて、引き続き対話の場を重ねていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

ロータリーの大きさにつきまして、これまでもお話しいただいておりますが、何となく話は一緒なのかと私は勝手に思っているんですが、このロータリーの大きさ自体は先ほど部長の八田も申しあげたように、これまでの検討経緯の中で決めたものでございます。一方で今コロナの接種会場のように柔軟な対応が出来るという事で、大屋根や噴水をやめたことで、その時代に合うような柔軟な対応が出来ると思って機能を見直したという内容でもありますので、御意見はお気持ちも含めて頂戴いたしますけれども、柔軟な対応という中で考えていきたい。以上です。

(司会:山本係長)

そろそろ予定の時間が近づいてまいりましたので、あとお二人とさせていただきたいと思えます。

(Iさん)

私がどうしても納得いかないのは、13ページのゾーニングの「みどりの庭」のところなんですけど、ここに木を植えて、憩いの場所にするというんですけど、ここはどう見ても日も当たらなくて木もかわいそうだし、ゲーセンとかパチンコ屋さんの並んでいるところで、とても安らぐことはできないと思うんですけど。どうしてわざわざロータリーを西の方にずらして、日当たりもよくて広々とした空間が取れるところを縮めて、あのようなところに無理やりに緑の庭園を造るのか。それが全然分らないです。元々私はロータリーこんなに大きくなくていいと思いますけど、仮に広さを変えなくても、こんな使い方をして、こんな変な形にして、ないと思うんですけど。どうしてですか？

(司会:山本係長)

ありがとうございます。ゾーニングのところで、みどりの庭ゾーンの場所についての御質問です。

(街づくり事業課:加藤課長補佐)

おっしゃるように、今周辺の建物の高さの関係で、日の当たりが悪いのはおっしゃるとおりです。そうした中で今回樹木の配置も、日当たりが悪い、夏至の時・冬至の時、どんな日が当たるのか・何時まで当たるのかということも含めて検討して、日陰でも育つような樹木の配置をさせていただいているというところと、ロータリー自体、大きさはともかく、もっと寄せられないか、という御意見だったと思います。設計上の話で、専門的で恐縮なんですけれども、中々先ほどの白紙からやり直すということではなくて、諸条件ある中で見直したということであると、これ以上寄せてっていうのは線形的にも難しいという中で、極力こちらの西側を限界までギリギリ小さくしたという状況です。

こちらを「みどりの庭」と名付けてるのは、そういった御意見を頂戴しているからこそ、御心配になるようなエリアにならないように、しっかり緑を入れて憩えるようなところを私共としても責任をもってやっていきたいということで、この名前を付けさせていただいていますので、御心配いただいている内容はしっかり受けとめて、整備につなげていきたいと思います。以上です。

(Jさん)

今日は御苦勞様です。

国土交通省の方から歩行者中心の広場ということを推奨しているのを皆さん御存じだと思うんですけど、最近考えるのはコロナ禍で、先ほど積み重ねてきているという話がありまして、非常に一生懸命積み重ねてきているんですけども。私は今このコロナ禍で立ち止まって考えるんですね、この頃ね。はたしてこれでいいんだろうか、今まで積み重ねてきたことが、それを変化させるようなこともあると思います。駅前が開発素晴らしいと思います。お金が出ます、国から、都から、市からも出ます。そして素晴らしい広場にするってことなんだと思うんですけど、そのお金っていうのは税金ですよ。私たちの税金を使ってやるわけですよ。私は最近コロナ禍で立ち止まって考えると「このままでいいんじゃない」って考えるんです。開発、開発、開発をしてひどいことになっちゃったほかの国で、そういうのもこのあいだテレビで勉強しました。百年変わらないで、環境が、緑が自然がそのまま、観光地としてとてもいい具合になっている所もあるんですね。しかし一方お金をかけて開発した結果、ひどいことになっちゃっている所もあるんですね。だから、ここで立ち止まって私は考えるところなんじゃないかなって、このコロナ禍ですよ。それをこの頃考えます。

先ほど「公園は駅前じゃなくてもいい」って御意見があったんですけど、私は自分が子供を二人育ててくる中で、駅前のタコ公園と一緒に遊んで、皆の目があるんですね、駅前なんで、悪い事できないんですよ、皆の目があるから。いつも誰か人がいるから、そういう意味では安全に、痴漢なんかが出ることも無かったし、皆の目がある、賑わい、子どもの笑顔があつて、この頃懐かしんでるんです。

もう一つ、アオギリの事。アオギリは皆さん御存じだと思いますが。私はXさん（享年92歳）から直接聞いたんですけど、「日露戦争の時に戦死して帰って来られなかった人の代わりにあれを持ってきた」という話を聞いて、本土を踏めなかった、帰って来られなかった人のそういうのがあるんだよと聞いて、感動した覚えがある。だから、空洞になっていても今生きていますよ。毎年実をつけて、中は空洞だけど元気です。生きてます。私はロータリーの工事が始まるまでっていうんですけど、あれはシンボルツリーで大事にしたいので、生きている限り、人間と同じ長く生きてます。倒木の危険とかがあるんだったら、あれなんですけど。ぜひ生かしてやってほしいとお願いしたい。

(Kさん)

質問じゃなくて、質問は個人的に後でしますから。

今日実は葬儀があったんです。和泉多摩川まで行ってきたんですけど、狛江からバスで帰ってきました。狛江の駅のロータリー、私知らなかったんですけど、あそこ小学校の跡地だったんですね。そこに大きな碑が建ってました。ここに小学校がありましたって。その隣に大きな桜があって、満開でした。恥ずかしくなりました。調布の駅前には何もないんだなって。第一小学校があったのに何もないんだって。本当に恥ずかしくなりました。それだけです。

(司会:山本係長)

ありがとうございます。御意見いただいたのは公園が駅前にとの話と、アオギリの件、狛江のロータリーを見ると、シンボルツリーのようなものがあったけど、調布には、という御意見だったかと思います。それでは回答させていただきます。

(都市整備部:八田部長)

JさんKさん、ありがとうございます。

御指摘いただきました、国土交通省の歩行者に配慮したという点、調布市も「ウォークブル都市宣言」というものをしております。駅前広場に関して、まさに歩行者・多様な方々が御利用いただいております。子育て期間中の方・障害のある方・御高齢の方・子どもたちもそうです。やはり歩行者の方と自転車が交錯をしています。それ等に関してもこれから皆さんに御意見をいただきながら、先ほどの表の中で★となっておりますが、それらも調和できるような広場にしていきたいと考えています。また、この開発に関しての内容で「このままでいいではないか」という御指摘ありましたけれども、これから変貌する調布市の駅前広場ならではの姿になるように、樹木の関係も含めて検討した内容を、具現化していきたいと思っております。

アオギリの取り扱いに関しては、空洞化率が著しい状況もありますので、あの状態の中でまずは安全性を保って、令和7年度に向けた内容があり、その状況のなかで、若木に切り替えさせていただくことも視野に入れております。過去の歴史の中で、第一小学校由来のイチョウの木・ユリの木・白梅に関しても保全をかけて現在に至っています。それらのアピールが非常に弱いという点が先ほど御指摘を賜ったところだと思っておりますので、調布市としての歴史に関しても、古き良き調布と新しい調布というものを調和させて広がりのある駅前広場、青空が見えるね、ということも含めて調整をしていきたいと思っております。

非常に貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。以上であります。

(司会:山本係長)

それではこれを持ちまして、質疑応答を終了いたします。御意見・御質問いただき、ありがとうございました。

なお、本日お配りいたしましたスライド資料にお問合

せ先がございます。御不明な点がありましたら、お問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の説明会を終わります。ありがとうございました。